# 食品衛生基礎セミナ

# ~HACCPの基本~

令和7年度6次産業化サポート事業



## 参加無料 事前申込

### HACCP(ハサップ)の基礎からわかりやすく解説

「食品衛生法」の改正により、令和3年6月より原則として全ての食品等事業者に対して、 国際的な衛生管理手法であるHACCPに沿った衛生管理が義務化されました。6次産業化に おける農産物直売所での一次加工品やジャム・漬物なども対象となっている中、本セミナ ーではHACCPの考え方を取り入れた衛生管理(小規模事業者等向け)について、わかりや すく解説します。

#### 開催日時

# 令和7年 12月10日(水) 14:00~16:00

対象者

6次産業化・農商工連携に取組む農業者・食品関連業者等で 関心のある方

募集人数

先着50名(要事前申込)

### 新潟市農業活性化研究センター 研修室

住所:新潟市南区東笠巻新田3043番地1

申込方法

以下のいずれかでお申し込みください。

(1) 新潟市オンライン (2) 申込用紙の送付 申請システム

(郵送、FAXまたはメール)

(3) お電話

(下記問合せ先まで平日8:30~17:15)





←申込用紙は当センターHPからも ダウンロードいただけます

申込期限

令和7年11月28日





しおり

HACCPリードインストラクター 予防コントロール有資格者

食品微生物・食品安全学を専門とし、惣菜製造業や製パン企業などで衛 生管理計画の策定やHACCP導入を支援。企業向けHACCPワークショッ プの講師や「やさしいHACCP」動画の制作にも取り組み、衛生管理の 普及を進めています。現在は食品企業の支援とともに、発酵食品の研究 にも携わり、現場と研究をつなぐ活動を行っています。

### 新潟市農業活性化研究センター

TEL: 025-362-0151 FAX: 025-362-0153

nogyoken@city.niigata.lg.jp



